

本日の会議に付した事件

令和4年第1回山元町議会定例会（第1日目）

令和4年2月25日（金）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第 4 提出議案の説明

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、令和4年第1回山元町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

会計管理者兼町民生活課長佐藤繁樹君から、本会期中の会議を欠席する旨の届出があります。代わりに各担当班長が代理で説明員として出席しますので、ご了解を賜りたいと思います。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、6番高橋真理子君、7番竹内和彦君を指名します。

議 長（岩佐哲也君）日程第2．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期はお手元に配布の会期日程（案）のとおり、本日から3月17日までの21日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間に決定いたしました。

議 長（岩佐哲也君）これから、議長諸報告を行います。

第2．議員の辞職願の提出及び許可について、橋元伸一議員から2月9日付にて議員辞職願が提出され、同日付でこれを許可したので、報告いたします。

その他の議長諸報告はお手元に配布のとおりでありますので、ご覧願います。

以上で議長諸報告を終わります。

議 長（岩佐哲也君）日程第3．亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項及び山元町議会先例52番によ

り、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選とすることに決定しました。

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

議長（岩佐哲也君）亙理名取共立衛生処理組合議会議員に、7番竹内和彦君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました7番竹内和彦君を亙理名取共立衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

ただいま指名しました7番竹内和彦君が亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました。

議長（岩佐哲也君）ただいま亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました竹内和彦君が本会議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（岩佐哲也君）この際、亙理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました竹内和彦君を紹介します。

竹内和彦君、登壇願います。

山元町議会先例59番により就任の挨拶をお願いします。

7番（竹内和彦君）はい。それでは、一言ご挨拶申し上げます。

亙理名取共立衛生処理組合の一番の懸案と言われているのが最終処分場であります。具体的な候補地については、今、調査中と伺っております。私は、さきの3人と共に一生懸命本件を推進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第4．提出議案の説明を求めます。

この際、今定例会に提出された議案等22件を山元町議会先例66番により一括議題といたします。

町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めまして、おはようございます。

本日ここに、令和4年第1回山元町議会定例会が開会され、令和4年度一般会計当初

予算案をはじめとする各種提出議案をご審議いただくに当たり、町政運営の考え方と各議案の概要についてご説明申し上げますので、議員各位の一層のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、従来と大きく特性が異なるオミクロン株への置き換わりにより、世界中で猛威を振るい、感染者数は世界各地で急増しております。日本におきましても、オミクロン株による第6波の渦中であって、先月来、感染者数が過去最多を更新しておりましたが、ここに来て、一部地域では今月上旬にピークアウトしたとの見解が国の専門家組織から示されたものの、依然として医療の逼迫が続くなど、その影響は大きいものがあります。

県では、経済的打撃の大きいまん延防止等重点措置によらず、感染拡大防止と社会・経済活動維持の両立を図るため、今月28日までを期間とした緊急特別要請を県内全域に発出し、基本的感染対策の徹底に加え、3回目ワクチン接種の加速化や、教育・保育現場での感染防止対策の強化等についての協力を要請しているところであります。

本町におきましては、3回目のワクチン接種について、先月29日で医療従事者への接種を完了し、同じく先月24日から一般高齢者、今月3日から高齢者施設での接種を順次開始しております。

また、12歳未満への小児コロナワクチン接種については、薬事承認され、来月上旬の接種開始に向け、鋭意準備を進めておりますが、これに要する経費については、関係する補正予算を専決処分としたことから、今議会においてご報告いたしますので、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、これに加え、急激な感染拡大に伴い、家族の感染や自宅療養等により外出困難となった世帯を支援するため、既存の備蓄品等を活用し、希望する世帯に対し、食料品や衛生品の無料配布を今月9日から行っておりますので、併せてご理解をお願いいたします。

改めまして、東日本大震災の発災から間もなく11年が経過しようとしております。昨年3月には、津波からの多重防御を担う高盛土構造の県道相馬亘理線が全線開通するなど、復興事業も終盤を迎え、さらには、利便性の高い新市街地の整備や県内最高水準の移住・定住促進補助制度等の創造的復興の取組の推進により、転入者が転出者を上回る人口の社会増が5年連続となるなど、持続可能なまちづくりに向けた成果が顕著な1年となりました。

一方で、昨年2月に発生した福島県沖地震は、町内に大きな被害をもたらし、また、コロナ感染症の感染拡大など、大きな試練にも見舞われた1年でもありましたが、何よりも町民の皆様の生命と財産、そして健康を守ることを最優先に対策を講じてきたところであり、今後も同様に対策を講じてまいります。

こうした中、創造的復興のゴールは間近となり、身近なところでも着実に成果が感じられるようになりました。

町のランドマークとして整備した「やまもと夢いちごの郷」は、にぎやかな過疎を実現し、昨年10月には来場者150万人を達成、売上げも3期連続の黒字決算となりました。

この成果は、震災遺構中浜小学校や、一般社団法人まちづくりやまもとによるレンタサイクル「いちGO!」の運用、さらには、昨年1月のフードコートオープン等の相乗

効果によるほか、地域の方々の支えによるものであり、引き続き、皆様方や関係機関と連携を図りながら、交流人口100万人の達成に向け、町の魅力発信やにぎわいの創出に取り組んでまいります。

また、少子高齢化が駆け足で進んでいる本町における人口減少対策は、最重要課題であるとともに、総合的かつ中長期的に取り組む課題であり、逆ピラミッド型のアンバランスな年齢構成を是正することが肝要であると認識しております。特に、子育て施策については、昨年10月につばめの杜地区において、復興公営住宅を活用し、民間事業者が運営する町内初の小規模保育事業所なないろ保育園が開園し、「子育てするなら山元町」の実現に寄与するものと大いに期待しており、今後も、子育て世代の方々へのきめ細やかなサービスの提供や、安心して子育てができる環境づくりなど、若い世代のニーズに応えられるような施策を展開し、各年齢区分でバランスの取れた人口ピラミッドとなるよう、鋭意取り組んでまいります。

私の3期目の任期も残すところ2か月ほどとなりましたが、平成22年に初当選後、就任1年を待たず東日本大震災という未曾有の大災害に遭い、その後、膨大な復旧・復興事業に苦悩しつつも、将来を見据えた持続可能なまちづくりに邁進した3期12年を総括したとき、次世代に自信を持って町政を引き継ぐためには、あと少し、私の責任においてやり遂げなければならないことが残っているとの思いから、引き続き、町政を担うリーダーとして邁進していくことを、このたび決意した次第であります。

「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」の実現に向け、創造的復興で得た地域資源を町の宝・財産とし、これを最大限に活用しながら経済等の好循環を生み出すことで、持続可能なまちづくりを実現し、誰もが安心して豊かに暮らせるふるさととなるよう、全力で取り組んでまいり所存ですので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、町長と小学生との座談会についてですが、昨年12月、町内各小学校の6年生代表児童とまちづくりについて話し合う「山元町の未来をえがこう」と題した初の座談会を開催いたしました。

事前に各小学校の6年生が町の魅力や課題、どのような町にしたいかを話し合いまとめた意見を、当日はタブレット等のICT機器を活用し、緊張しながらも堂々と発表したわけですが、子供たちなりに様々な角度から町を分析し、よいところや改善点等も含め、みんなと力を合わせて住みよい町にしたいという熱い思いがしっかり伝わってきました。町の将来を担う子供たちに対し、大変頼もしく感じると同時に、私自身、改めて皆様が誇りに思えるようなまちづくりを全力で進めなければならないと新たに決意したところでもあります。

次に、「キラリ☆やまもと年末花火Ⅱ」についてですが、昨年12月26日、一般社団法人まちづくりやまもとの共催により、磯浜漁港を会場に開催いたしました。当日は、コロナ感染症の終息と新年の無病息災への願いを込め、100発余りの花火が打ち上げられ、冬の夜空を彩る大輪の花火と、海面に映し出されたその花火との共演に、会場は幻想的な雰囲気になりました。もとい、先ほどの花火は100発と言ったみたいでございます。1,000発余りでございます。訂正申し上げます。

また、10回目を迎えた冬の風物詩コダナリエについてですが、小平農村公園と周辺道路を会場に「2021コダナリエ アヴェニュー」と題し、昨年12月11日から先

月8日までの金・土・日曜に開催されました。コロナ感染症拡大防止の観点から、前回に引き続き、ドライブスルー方式となりましたが、地域の方々が手作りで飾りつけた温かみあふれる約13万球の光が、公園と周辺道路を鮮やかに彩りました。

今後とも、このようなイベントを通じ、さらなるにぎわいの創出と交流人口の拡大に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、町内事業者の表彰・顕彰の受賞についてですが、まず、株式会社一莓一笑については、令和3年度全国優良経営体表彰の働き方改革部門で、農林水産省経営局長賞を受賞されました。ICTを活用した生産性の向上や、女性が働きやすい環境整備、農福連携、次世代人材の育成など、農業分野における先進的で幅広い取組が評価されたと伺っております。

次に、株式会社やまもとファームみらい野についてですが、復興庁の令和3年度「新しい東北」復興・創生の星顕彰で、受賞者として選定され、来月13日、復興大臣から顕彰される予定であります。津波浸水区域において、農地を手放した被災農家や農業を志す若者の雇用をはじめ、積極的に6次産業化や輸出を含めた販路拡大に取り組むなど、被災農地における様々な課題に対応しながら、農業の新たな事業形態の確立を目指す姿が評価されたと伺っております。

次に、小中学校の2学期制への移行についてですが、新しい学習指導要領の完全実施により、学校では、日々の学習において主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善が求められております。学習内容の増加に伴い、授業時間数の確保が大きな課題となっておりましたが、教育課程のさらなる改善と工夫を目指し、新年度から2学期に移行することといたしました。

これにより、時間的な余裕が生まれ、長いスパンでの学習が可能となり、また、教職員が児童生徒と向き合う時間も増えることで、深い学びの充実や学力向上等につながるものと大いに期待しており、さらなるきめ細やかな対応が可能となるよう、教育環境等の充実に向け、教育委員会と連携し、鋭意取り組んでまいります。

次に、山元東部地区の進捗状況についてですが、農地整備事業の面整備については、事業主体である県において、今年度の完成に向け補完工事を進めており、今後、営農環境が向上し、今春以降の耕作がスムーズに展開されるものと考えておりますが、一部農地等においては、農作物の営農時期の関係から、4月以降の施工となる箇所がある状況となっております。

また、換地業務については、県で実施している確定測量や境界立会いに不測の時間を要しており、換地計画書作成など、町の作業に遅れが生じている状況にあるものの、昨年末におおむね換地原案が確定したことから、来月から非農地の一時利用指定に向けた準備を行うこととしておりますが、引き続き、関係機関との連携を密にし、早期の事業完了に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、スポーツ・レクリエーション複合施設整備調査・基本計画策定の進捗についてですが、今月の議会全員協議会等において、サウンディング調査の結果や収支計画条件及び経済波及効果など、現時点における業務の進捗についてご報告したところであり、来月には、土地の鑑定価格が判明する予定であります。

なお、本業務については、今年度末の取りまとめを目指して進めておりますので、その結果がまとまりましたら、改めて議員各位にご説明させていただいた上で、議論を深

めてまいりたいと考えております。

次に、行政デジタル化の推進についてですが、国のデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針においては、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、その実現のためには、同じく国が定める自治体DX推進計画において、住民に身近な行政を担う市町村の役割は極めて重要であるとされております。

デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められていることから、今後、一層進展し加速するデジタル化に本町も後れを取ることなく、地域の実情を踏まえながら対応していく必要があると考えております。

本町においても、本格的な行政デジタル化の第一歩として、同推進計画において「書面、対面、押印の見直し」として掲げられている押印見直しに取り組み、新年度当初から例規に関連する押印省略の取扱いを開始すべく、関係例規の改正作業を進めており、今議会において関係議案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

最後に、町内における道路等整備事業の動向について申し上げます。

初めに、県が進めている県道山下停車場線改良工事についてですが、旧山下駅西側の一部分の改良を残すのみとなっており、県からは、関係地権者のご協力をいただきながら、年度内に工事完成する見込みと伺っております。

また、旧坂元駅から国道6号に通ずる県道角田山元線、旧坂元停車場線でございますが、歩道が未整備となっている約490メートル区間については、今後の整備に向けて歩道測量設計業務を実施していると伺っております。

次に、県が進めている国道6号関連工事についてですが、JA山下ガソリンスタンド周辺の歩道整備については、昨年12月末に工事が完成し、また、高瀬交差点改良については、支障となる地下埋設物に関する協議に不測の日数を要したため、今年9月末頃の完成となる見込みと伺っております。

次に、本町から仙台河川国道事務所に委託しております町道（仮称）新浜諏訪原線との国道交差接続工事についてですが、年度内の工事完成を目指して鋭意施工中であると伺っており、町民の方々には交通規制等でご迷惑をおかけしているところではありますが、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本工事につきましては、施工内容の一部に変更が必要であることから、今議会において変更契約議案をご提案しておりますので、よろしくご可決賜りますようお願いいたします。

引き続き、チーム山元一丸となり、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで同様、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当初予算編成に当たっての基本方針についてご説明申し上げます。

令和4年度当初予算（案）については、骨格予算として予算編成を行っておりますので、人件費や管理経費等の義務的経費のほか、速やかな実施が不可欠な事業に関する経費、住民生活への影響が大きい政策的経費を計上しているところであります。

新年度は、創造的復興の完遂が間近となり、また、コロナ感染症拡大防止と社会・経

済活動維持との両立を図るための関連事業や、新たに行政デジタル化に向けた事業に取り組むとともに、第6次総合計画の将来像「キラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまち」の具現化に向け、5つの基本方針に基づく各種事業を最優先に取り組んでまいります。

また、予算編成に当たっては、健全で持続可能な財政運営を図るため、事業の優先順位づけや年次計画の見直し・検討など、財政規律の維持に努めたほか、地方債や各種基金など、様々な財源を積極的に活用しながら、限りある財源の中ではありますが、各行政区をはじめ町民の皆様方からいただいた様々な要望や懸案となっている道路や河川、排水路等、さらには、新たに顕在化した課題の解決に取り組むなど、身近な生活環境整備にも可能な限り計上したところであります。

これまでのチーム山元一丸となった取組により、ポテンシャルの高い舞台は着々と整いつつあり、第6次山元町総合計画に沿った施策展開の4年目であることから、引き続き本計画を着実に進めることで、持続可能なまちづくりを推進し、子供からお年寄りまで、住んでみたい、ずっと住んでいたい、住むならやっぱり山元町と思える、元気で快適、安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

また、今年はとら年であり、芽を出したものが成長していく、象徴が生まれる年とされています。新型コロナウイルスを退治する象徴的なものが生まれ、悪いことが起こらず、平常の生活に戻れるように願うとともに、その干支にあやかり、チーム山元として進化を遂げ、さらなるにぎわいと活力が感じられるよう取組を継続してまいりますので、これまで同様、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案第15号令和4年度山元町一般会計予算（案）について申し上げます。

初めに、歳入予算の概要についてであります。町税については約12億5,000万円となり、前年度対比で約3.7パーセントの増と見積もっており、所得におけるコロナ禍の影響は限定的と見込んでおります。

また、地方税については、普通交付税において、人口減少に伴う激変緩和措置の継続もあり、前年度対比約9.2パーセント増の約24億1,000万円、震災復興特別交付税においては、各種復興事業の終息により、前年度対比約9.5パーセント減の3億2,000万円、繰入金については、町営住宅基金から災害公営住宅建設事業に係る地方債の一括繰上償還等の財源として、約13億5,000万円を見込んでおります。

次に、歳出予算における主要施策ですが、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針の順に、次に、コロナ感染症対応事業の主要な事業について申し上げます。

第1に、「健やかな暮らしをともに支えるまちづくり」についてであります。

初めに、昨年、県内の認定こども園に刃物を持った男が侵入した事件を受け、保育所等不審者対策事業を実施し、「子育てするなら山元町」の実現に向け、安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。

次に、若年者の特に男性は健康に関する意識が低いことから、母子手帳を交付した妊婦の配偶者を対象に、健康について意識する動機づけを促し、将来の生活習慣病発症を予防するため、体組成計等の配布及び人間ドック受診費用の助成を行う、一家の主健康プロジェクト事業を新たに実施してまいります。

第2に、「地域の資源を生かした産業の振興と活力あふれるまちづくり」についてであります。

初めに、イチゴの栽培に必要な知識・技能等の習得を目的とした研修を町内で受講した後、町内での就農を目指す方を対象に、研修期間中における生活費用の一部を助成し、研修中の生活を下支えする未来のいちご生産者サポート事業を行い、本町への移住・定住や新たなイチゴ生産者の育成・確保に取り組むことで、「いちごのふるさと山元町」の実現を目指してまいります。

次に、企業立地・雇用促進奨励金事業については、町内に事業所を新設または増設する企業に対し、必要な優遇措置を講ずることにより、企業の立地を促進するとともに、雇用機会の拡大を図り、就業の場の確保に努めております。現在、新たな企業の立地や既存企業の工場拡張等の相談を受けておりますことから、引き続き、関係部署が連携し早期の操業開始を支援してまいります。

第3に、「のびのびと学び、夢と志を育むまちづくり」についてであります。

初めに、みのりプロジェクト推進事業については、実施計画の第2期の初年度目として、引き続き、学校教育における課題を踏まえ、知育・徳育・体育に係る取組を実施することで、児童生徒が夢や希望を持ち、その実現に向けて自ら学び、自ら考えて行動し、たくましく社会を生き抜く力を育んでまいります。

また、小中学校にICT支援員を配置することで、引き続き昨年度整備したICT機器（タブレット、電子黒板等）の活用促進、有効活用を図ってまいります。

第4に、「快適な生活を支える、コンパクトで安全・安心なまちづくり」についてであります。

初めに、県が防災重点農業用ため池を対象とし実施した詳細調査の結果、渋沢溜池の堤体の安全率不足等が判明したことから、新年度において、調査・設計を実施し、早急な安全性の確保に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、排水機場施設機能保全計画作成事業では、町内の農業用施設（排水機場施設）のストックマネジメント計画及び震災後同時期に建設・復旧した施設の修繕計画を作成し、施設の維持管理費の削減や長寿命化を図ってまいります。

次に、町の拠点の有機的連携や災害に強い道路ネットワーク形成のため、東西方向の避難路整備及び主要町道の拡幅や歩道整備、居住環境を形成する一般町道の改良等についても継続して取り組んでまいります。

第5に、「質の高い持続可能なまちづくり」についてであります。

初めに、国の自治体DX推進計画に基づき、デジタル化による利便性の向上を住民が早期に享受できるよう、原則全自治体でマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能とすべく、行政手続のオンライン化事業に取り組むこととしております。

また、デジタル技術には必要不可欠な重点取組事項の一つとして国が掲げるセキュリティ対策の徹底にも取り組むこととしており、関連機器の更新も併せて段階的に進めてまいります。

次に、コロナ感染症対応事業についてであります。新年度においても、生活関連支援として新生児特別定額給付金事業、事業者関連として、農漁業者や運輸業者等を対象とした燃油価格・燃油高騰支援事業等のほか、公共施設関連として、各種施設の手洗い自動水栓化事業等を実施し、コロナ感染症防止対策や家計への経済的支援として町独自の支援策も含め、町民生活や地域経済の活性化を図るべく、鋭意取り組んでまいります。

最後に、債務負担行為につきましては、固定資産（土地）不動産鑑定等業務委託に関

する経費等について、期間及び限度額を定めるものであります。

以上、ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額90億円余となり、本年度の当初予算額と比較し、約13億3,000万円、17.3パーセントの増となっております。

続きまして、各種特別会計の予算案及び主要施策の内容についてであります。議案第16号令和4年度山元町国民健康保険事業特別会計予算（案）について、国民健康保険税の制度改正による未就学児の均等割5割軽減に加え、財政調整基金を活用し、未就学児の均等割5割分と小学生から18歳の均等割10割軽減を実施してまいります。

また、保健事業については、各種検診を受診することにより生活習慣病の早期発見と重症化予防につながることから、検診受診率向上事業として、検診の自己負担額を無料にし、受診率の向上を目指すとともに、健診アプローチ事業として、AIとソーシャルマーケティングを活用し、特定健診受診率向上に結びつく対象者を抽出し、効果的かつ効率的な受診勧奨に取り組んでまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額18億5,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約300万円、0.2パーセントの減となっております。

次に、議案第17号令和4年度山元町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてであります。後期高齢者医療制度については、県後期高齢者医療広域連合の下、きめ細やかな対応に心がけ、何よりも高齢者の方々が健康で安心した生活が送れるよう、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたいと考えております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額1億9,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約1,500万円、8.6パーセントの増となっております。

次に、議案第18号令和4年度山元町介護保険事業特別会計予算（案）についてであります。山元町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の2年目に当たり、高齢者の方々が住み慣れた地域や住まいで安心して生活ができるよう、引き続き、必要とする各種介護保険事業、支援事業を展開してまいります。

また、宮城県後期高齢者広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、不健康期間の短縮やフレイル予防に取り組み、健康寿命の延伸を目指してまいります。地域においては、高齢者が誰でも参加することができる介護予防活動を目指して、住民主体の通いの場等の活動を行うための人材育成を行うなど、さらなる地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額15億6,000万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約8,400万円、5.7パーセントの増となっております。

次に、議案第19号令和4年度亘理地域介護認定審査会特別会計予算（案）についてであります。本審査会は、要介護認定に係る審査の平準化と審査会運営の効率化を図ることを目的に、両町で共同運営しており、本町が運営幹事町であることから、本会計を設置しております。

ご提案申し上げます新年度の当初予算は、歳入歳出総額700万円余となり、本年度の当初予算額と比較しますと約8万円、1.1パーセントの増となっております。

次に、企業会計についてご説明申し上げます。

議案第20号令和4年度山元町水道事業会計予算（案）についてであります。水道事業については、老朽化した水道施設や水道管の長寿命化対策を実施してまいります。

初めに、収益的収入では、コロナ感染症対策支援に要する補助金の減により、総額で本年度より約1,300万円減の4億1,000万円余、収益的収支では、受水費及び老朽化した水道施設の更新事業の増により、総額で本年度より約1,000万円増の3億7,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入れ及び受託工事負担金の減により、総額で本年度より約2,700万円減の8,000万円余、資本的支出では、工事請負費の減により、総額で本年度より約2,700万円減の2億円余を措置しております。

次に、議案第21号令和4年度山元町下水道事業会計予算（案）についてであります。下水道事業については、下水道施設のストックマネジメント業務及び下水道管の更新事業を重点的に実施してまいります。

初めに、収益的収入では、繰出基準に基づいた高資本費対策補助金の増により、総額で本年度より約100万円増の6億1,000万円余、収益的支出では、企業債償還利息の減により、本年度より約900万円減の4億8,000万円余を措置しております。

次に、資本的収入では、企業債借入及び受託工事負担金の減により、総額で本年度より約2,200万円減の3億4,000万円余、資本的支出では、工事請負費の減により、総額で本年度より約200万円減の6億1,000万円余を措置しております。

続きまして、急施専決処分に係る承認議案について申し上げます。

承認第2号については、令和3年度山元町一般会計補正予算（専決第3号）であります。コロナ感染症対策に係る必要な経費を計上するとともに、債務負担行為の補正については、今年度中から業務の開始が必要な事業について、期間及び限度額を定め、補正予算として専決処分したものであり、議会の承認を求めるものであります。

続きまして、補正予算関係議案についてであります。議案第11号令和3年度山元町一般会計補正予算（第7号）（案）について、今回の一般会計補正予算は、決算見込額確定や国県補助金の実績精算に伴う予算の増減を計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、既存事業への財源充当、保育士等処遇改善臨時特例事業に係る経費、災害公営住宅家賃低廉化・低減事業補助金の町営住宅基金への積立て、復興交付金の事業執行残の返還金及び新年度予算や繰越し等も見据えた組替え等を中心に計上しております。

地方債については、充当事業費の増減に合わせた財源の組替えを計上、また、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金給付事業等について、今年度内の事業完了が困難であることから翌年度に繰越しを行うため、繰越明許費を計上するものであります。

最後に、債務負担行為の補正については、新年度4月1日から業務等の開始が予定されている各種事業について、今年度中に契約事務を進める必要があることから、それぞれ期間及び限度額を定めるものであります。

なお、ただいま申し上げました歳出予算に見合う財源としては、国県支出金や震災復興基金等からの繰入金を増減し、最終的な財源調整として財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は約15億9,000万円を増額するものであります。

次に、議案第12号令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

(案) についてであります。歳入予算については、国庫支出金の確定による増や一般会計繰入金の増額措置を行うとともに、最終的な財源調整として、財政調整基金の取崩しを減額措置した結果、今回の補正額は約90万円を増額するものであります。

次に、議案第13号令和3年度山元町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)(案) についてであります。歳入予算について、国庫支出金の確定による増額措置を行うとともに、最終的な財源調整として介護保険事業基金積立金を増額措置した結果、今回の補正額は約100万円を増額するものであります。

次に、議案第14号令和3年度山元町水道事業会計補正予算(第4号)(案) についてであります。仙南・仙塩広域水道受水量の増加に伴う受水費及び消火栓の設置等に要する負担金を措置するものであります。今回の補正額は、収益的支出を約300万円、資本的収入を約600万円増額するものであります。

続きまして、予算外の議決議案の概要についてであります。

初めに、報告関係について、報告第1号専決処分の報告については、頭無西牛橋線交差点改良工事について、施工数量等に軽微な変更が生じたことに伴い変更契約を締結いたしましたので、これを報告するものであります。

続いて、条例関係議案8件、条例外議案1件の概要についてであります。議案第2号から5号までの山元町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等については、人事院勧告の趣旨を踏まえ、給与等に関する所要の改正を行うもの。

議案第6号山元町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、関係法令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第7号山元町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、関係法令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第8号職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例については、国が推進する行政デジタル化の一環として取組が求められている行政手続等における押印見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第9号山元町放課後児童クラブ設置に関する条例の一部を改正する条例については、山下第一小学校に放課後児童クラブを設置するとともに、学校2学期制への移行に伴い秋季休業のみ利用する場合の使用料を設定するため、所要の改正を行うもの。

議案第10号については、一般国道6号と町道(仮称)新浜諏訪原線との交差点接続工事に関する令和3年度契約の施工内容の一部に変更が生じ、工事費が増額となることから、変更契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

以上、令和4年第1回山元町議会定例会に提出しております議案の概要についてご説明申し上げましたが、各種議案等の細部につきましては、さらに関係課室長に説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今会期中に工事請負契約に関する議案1件、及び任期満了に伴う教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて外2件の人事案件について追加提案する予定でありますので、ご提案申し上げました際には、ご可決、ご同意を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(岩佐哲也君) 以上で提出議案の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

次の会議は3月2日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午前10時57分 散会
